学校規模適正化に係るアンケートの実施について

(千里第二小学校区)

はじめに

本市は<u>児童生徒数の増加</u>により、<u>過大規模や教室不足</u>が見込まれる学校がある一方で、地域的には<u>小規模となる見込の学校</u>も見られるなど、児童生徒の教育環境に対する課題があります。

また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 (義務標準法)の改正による**35人学級編制**により、学校規模の課題がさらに 深刻化していることから、**学校規模適正化**に取り組んでおります。

本年1月に**吹田市PTA協議会や連合自治会長**より、学校規模適正化実施計画 (素案)を作成する前に、**意見を述べる機会を設けてほしいとの要望**をいた だいたので、**アンケートを実施**することとなりました。

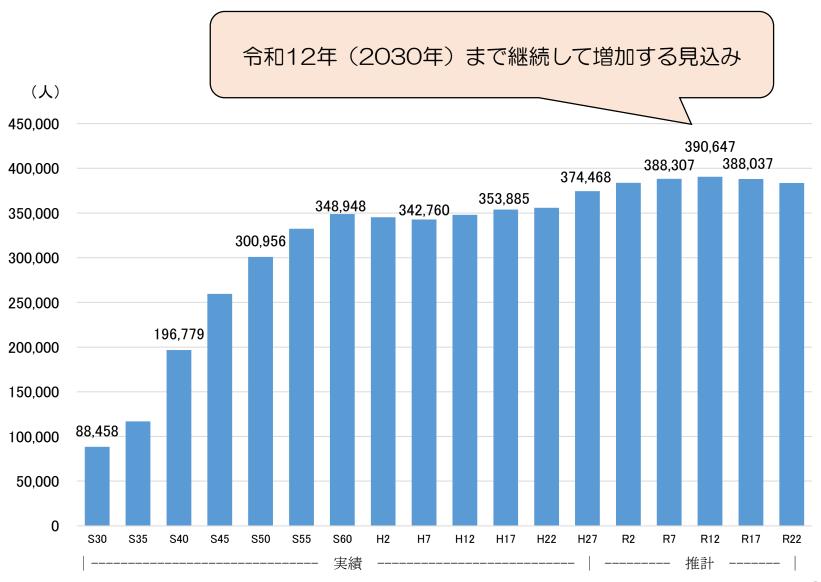


学校規模適正化に係る基本的な考え方

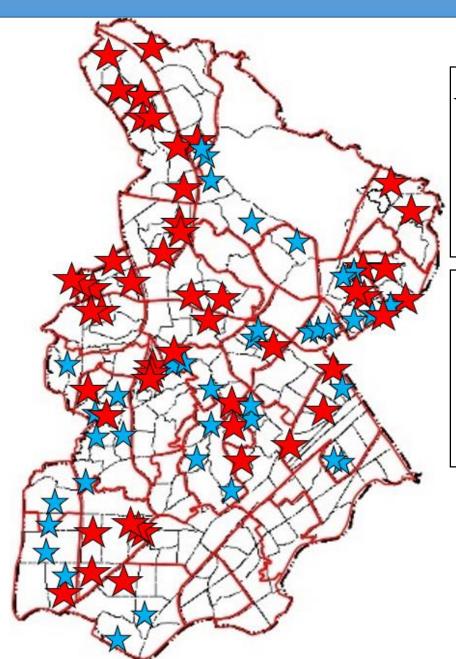
「子供たちにとってより良い教育環境を作る」

観点から、学校規模等について考えていく

吹田市人口の推移と将来推計



過去5年の大規模・中規模開発の事前協議状況(H29~R3)





大規模開発

大規模開発行為:事業面積3,000㎡以上

大規模建築行為:事業面積1,000㎡以上

の中高層建築物 若しくは 事業面積3,000㎡以上 の低層建築物



中規模開発

中規模開発行為:事業面積500㎡以上

3,000m未満

中規模建築行為:事業面積1,000㎡未満

の中高層建築物

若しくは 事業面積3,000㎡未満 の低層建築物

北摂7市及び府内中核市における人口増減の状況

+的记:1 米石

△5,038人

△5,306人

△8,920人

△10,877人

△15,421人

平成26年⇒令和3年人口増減数

III A 사

7位

8位

9位

10位

11位

	川貝11上	市名	
	1位	吹田市	16,018人
,	2位	豊中市	9,310人
	3位	茨木市	5,544人
	4位	箕面市	4,587人
	5位	摂津市	2,433人
	6位	池田市	748人

八尾市

高槻市

枚方市

寝屋川市

東大阪市

平成26年⇒令和3年人口変化率

順位	市名	変化率
1位	吹田市	4.6%
2位	箕面市	3.6%
3位	摂津市	2.9%
4位	豊中市	2.4%
5位	茨木市	2.0%
6位	池田市	0.7%
7位	高槻市	△1.5%
8位	八尾市	△1.9%
9位	枚方市	△2.2%
10位	東大阪市	△3.2%
11位	寝屋川市	△4.5%

[※]住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査より

全国自治体における人口増の状況

平成27年⇒令和2年 人口増加数(全国TOP20)

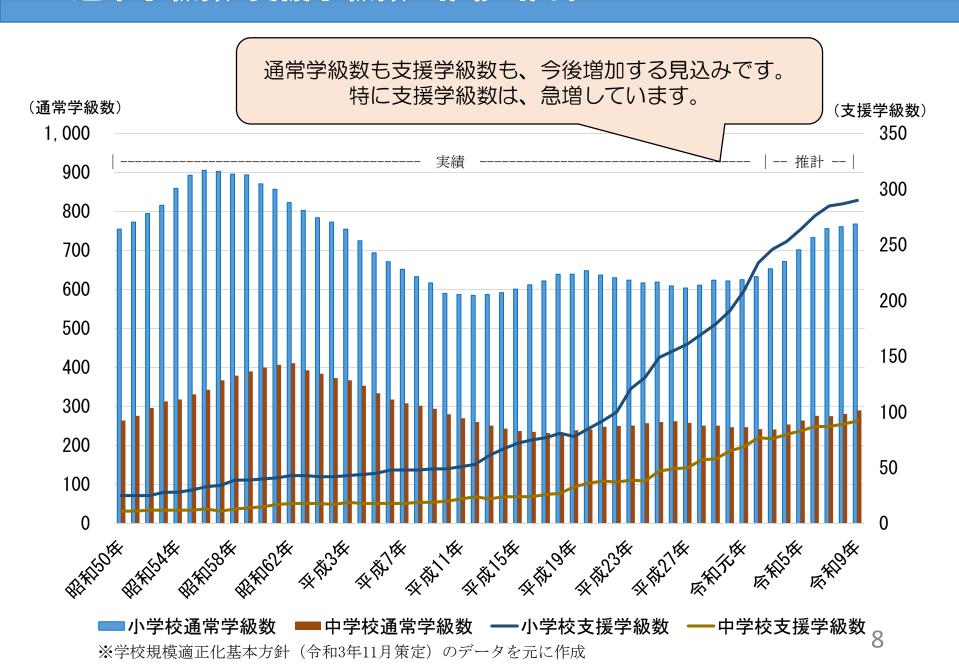
順位	市	増減人数	
1位	特別区部	(東京都)	471,794人
2位	福岡市	(福岡県)	74,680人
3位	川崎市	(神奈川県)	63,868人
4位	大阪市	(大阪府)	63,557人
5位	さいたま市	(埼玉県)	60,612人
6位	横浜市	(神奈川県)	53,474人
7位	名古屋市	(愛知県)	37,768人
8位	流山市	(千葉県)	25,587人
9位	札幌市	(北海道)	22,709人
10位	船橋市	(千葉県)	20,082人

順位	Ī	増減人数	
11位	川口市	(埼玉県)	16,349人
12位	市川市	(千葉県)	15,211人
13位	仙台市	(宮城県)	15,037人
14位	つくば市	(茨城府)	14,822人
15位	松戸市	(千葉県)	14,813人
16位	調布市	(東京都)	13,660人
17位	藤沢市	(神奈川県)	13,261人
18位	柏市	(千葉県)	12,598人
19位	吹田市	(大阪府)	11,319人
20位	立川市	(東京都)	10,794人

[※]令和2年国勢調査 人口速報集計結果の要約より

[※]令和3年11月1日現在の市町村数1,724(政府統計より)

通常学級数・支援学級数の推移・推計



義務標準法の改正による35人学級編制の影響

令和3年4月1日 公立義務教育諸学校の学級編制及び 教職員定数の標準に関する法律改正

令和7年3月31日までの間における学級編制の標準を、 第6学年まで段階的に35人とする。

35人学級編制の影響

	R 9 までの 最大必要教室数	増加数
現行の学級編制	7 4 9 教室	5 0 教室増
35人学級編制	799教室	30 叙至垣

※通常学級のみ

※学校規模適正化基本方針(令和3年11月策定)のデータを元に作成

大規模・中規模開発への教育委員会の対応

急激な児童生徒数の増加による学校の教育環境への影響を最小限とするため、事業者が開発に入る前に事前協議を実施しています。

〈 具体的内容 〉

ファミリー向けのマンションではなく、極力、商業施設や高齢者向 けマンション、戸建て住宅を建設するよう協議。

ファミリー向けマンションを建設する場合には、建設・販売時期を 遅らせたり、複数に分散するよう協議。

学校規模の分類・課題解決を図るべき範囲

	区分	通常学級数			
		小学校	中学校		
要是正	」 過大規模校	31学級以上	31学級以上		
要検討	準過大規模校	25~30学級	25~30学級		
	大規模校	19~24学級	19~24学級		
	標準規模校	12~18学級	12~18学級		
	小規模校	7~11学級	7~11学級		
要是正	- 過小規模校	6学級以下	6学級以下		



Q 過大規模校(31学級以上)はなぜ駄目なの?

A 運動場や体育館、特別教室などの使用について、小学校をイメージしてみてください!

月曜日~金曜日 1日6時間目まで 5日 × 6コマ = 30コマ/週

31学級を超えたら、運動場や体育館など、 1クラスの全面使用が困難になります。





Q 過大規模校(31学級以上)はなぜ駄目なの?

A 特別教室等の割当に変更や融通をつけることが難しいです。

A クラブ活動、授業、生徒会等の活動機会に制約がかかり、一人ひとりが経験できる機会が少なくなります。

A 休み時間に運動場が過密になるため、 ボールの使用禁止等の制限をかけ、子供 たちがのびのびと活動が出来ません。







Q 過大規模校(31学級以上)はなぜ駄目なの?

A 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、人間関係が希薄になったり、目立たない児童生徒にスポットライトが当たりにくいです。



A 災害時に子供たちの避難に時間がかかるなど、リスクが高くなることも大きな問題です。





Q 過大規模校(31学級以上)はなぜ駄目なの?

A 先生の負担も大きいです。

例えば、児童生徒が多いため、事務量が 膨大となり、相当な負担や時間がかかりま す。

運動会など行事の運営も大変です。



A 遠足や修学旅行でもキャパシティの制約 がかかり計画作成が難しいです。

宿泊を伴う場合は、複数の宿に分泊となり 大変です。





Q 過大規模校(31学級以上)はなぜ駄目なの?

A 文部科学省も、過大規模校について、 その解消を図るよう促しています。



A 本市学校規模等検討委員会でも、速 やかな解決を図るべきとしています。



過大規模校に対する方策(学校規模適正化基本方針)

1 まず、通学区域見直しの実施を検討

- 2 通学区域見直しの実施が困難な場合
 - 新増築や建替え、教室改修により必要教室数を確保
 - 隣接する小学校との間で学校選択制を導入
 - 加配教員等の配置

過大規模校解消の方策の検討

方策	強み	弱み
通学区域の見直し	計画的に学校規模の課題 や教室不足が解消できる	・在校生に転校の必要が発生する 可能性がある。 ・地域に不便・負担が発生する
校舎の増築・建替え	教室不足が解消できる	学校規模の課題が解消できない
学校の新設	計画的に学校規模の課題や教室不足が解消できる	・多額の経費が必要なため、近隣学校で受入困難である状況が必要 ・まとまった土地が必要 ・通学区域の見直しが必要 ・在校生に転校の必要が発生する ・地域に不便・負担が発生する
学校選択制の導入	希望者が転校するため、 保護者や児童生徒の負担 が少ない	計画的に学校規模の課題が解消できない
加配教員等の配置	学校規模の課題が一部解 消できる	・市独自で教員の採用が必要・市単費で経費負担が必要

通学区域見直しの想定リスク

- 1 環境の変化により学校生活に不安を感じ、 学習や活動への支障
- 2 新しい環境に馴染めないため、友達関係を 築けず孤立
- 3 新しい友達関係の中でのトラブルの発生
- 4 新たな通学経路におけるトラブルの発生



学校の先生、 スクールソーシャルワーカー、 スクールカウンセラー等が 全力でサポートします。

教育委員会は、 学校現場の環境を整備し、 教職員のリスク対応を支 援します。



リスクへの対応支援策

1 教職員の体制強化

- SSW (スクール ソーシャル ワーカー)SC (スクール カウンセラー)の体制強化(検討中)
- ・小学校スタートアップ支援者(学習指導、生徒指導、 いじめ・虐待対応の補助スタッフ)の活用

2 ICTを活用した児童情報引継ぎの徹底

新校務支援システムを導入し、漏れのない児童情報の 引継ぎを行うとともに、情報を一元管理・可視化によ るエビデンスに基づいたフォローの実施

<u>3 教員の異動によるフォローの強化</u>

・通学区域の見直しに伴う、教員の配置転換により、 フォローを強化

4 新通学路の安全策の検討

新たな通学路について必要に応じ安全策を検討

検討対象候補校選定の判断基準

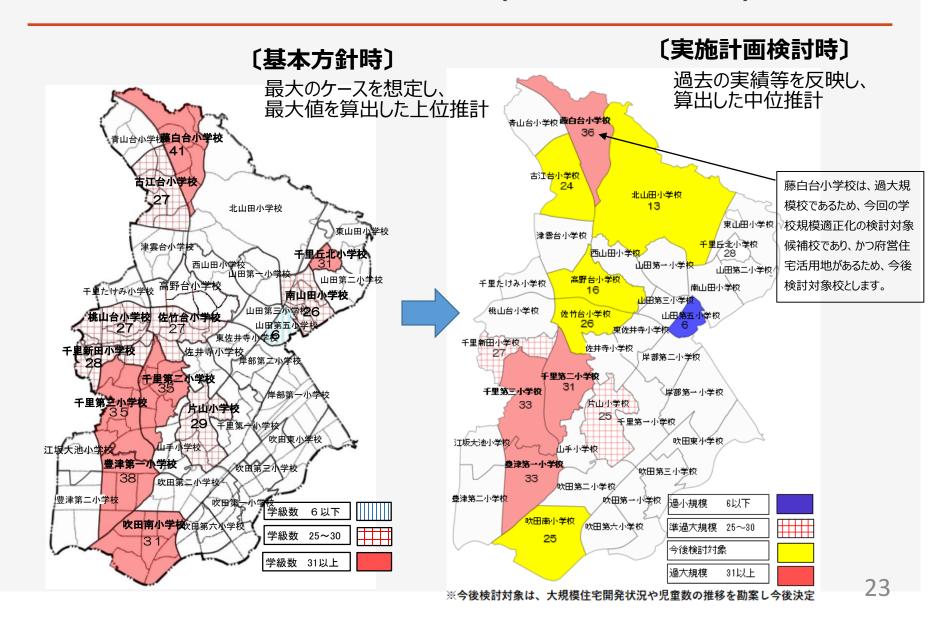
- ① 推計に基づき、過大規模及び過小規模となる見込みの学校を対象とする。
- ② 過大規模校や過小規模校の期間が、数年間と見込まれる場合は対象としない。
- ③ 大規模な住宅開発の内容が不透明な通学区域は、基本的に今回対象とせず、 今後の検討対象とする。
- ④ 準過大規模校は、検討した結果、数年後に減少に転じる傾向にあるため、今回の対象としない。
 - ※令和4年度当初に、再度児童生徒数推計を実施し、検討対象校を改めて精査します。

学校規模適正化検討対象校(令和4年3月時点)

- 1 今回の学校規模適正化実施計画(素案)の策定に向けた検討対象候補校
 - ·藤白台小学校
 - ·千里第二小学校
 - ·千里第三小学校
 - •豊津第一小学校
 - •山田第五小学校
- 2 今後の住宅開発状況により、検討対象候補校と判断する学校
 - ・藤白台小学校(府営住宅活用地での住宅開発を想定)
 - ※住宅開発の戸数が小規模の場合は、上記の学校規模適正化のみで課題が解消する見込みですが、大規模の場合はさらなる検討が必要となる見込みです。
 - 古江台小学校(弘済院移転後の跡地での住宅開発を想定)
 - ・高野台小学校(府営住宅活用地での住宅開発を想定)
 - ・佐竹台小学校(佐井寺西土地区画整理事業を想定)
 - ・北山田小学校(万博記念公園駅前周辺地区活性化事業を想定)
 - ・吹田南小学校(南吹田四丁目での住宅開発を想定)

[※]今後の児童生徒数推計の変動により、検討対象候補校を変更する可能性があります。

令和9年度 小学校別 学校規模(35人学級導入後)



アンケート実施対象小学校区(令和4年5月実施予定)

アンケートを実施する小学校区は、次にお示しする2種類の小学校区です。

- ①実施計画(素案)の策定に向けた検討対象候補校区
- ②通学区域の見直し等により、影響を受ける可能性がある小学校区

①検討対象候補校区	②通学区域の見直し等により影響を受ける可能性がある小学校区
藤白台小学校区※1	青山台小学校区・古江台小学校区・北山田小学校区 (実施時期を調整中)
千里第二小学校区 (実施時期を調整中)	佐井寺小学校区・片山小学校区・山手小学校区 (実施時期を調整中)
千里第三小学校区	千里新田小学校区・江坂大池小学校区・山手小学校区
豊津第一小学校区	山手小学校区・江坂大池小学校区・吹田第二小学校区・吹田南小学校区・豊津第二小学校区
山田第五小学校区	南山田小学校区・岸部第二小学校区・山田第三小学校区

- ※1 藤白台小学校区はアンケートではなく、直接の対話形式で実施。
- ※2 藤白台小学校区以外におきましても、直接の対話形式も希望される場合はご相談ください。

千里第二小学校の状況

- 1 千里第二小学校の保有教室数 40教室
- 2 千里第二小学校の児童数推計

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	28	30	31	31	32	32	31
全校児童数(人)	1,023	1,074	1,068	1,046	1,036	1,029	992

※ 推計に考慮した大規模・中規模住宅開発 ・千里山虹が丘の共同住宅開発

当該通学区域及び周辺の通学区域の状況

1 千里第二小学校区

近年の大規模な住宅開発で児童数が増加しています。千里第二小学校は、令和5年度に過大規模校となる見込みで、通学区域の見直しを検討しています。

2 千里新田小学校区

大規模な住宅開発の予定はありません。千里新田小学校は準過大規模校ですが、教室数に若干の余裕があります。

3 佐井寺小学校区

大規模な住宅開発の予定はありません。佐井寺小学校は標準規模校で、教室数も余裕があります。

4 佐竹台小学校区

す。

h.

大規模な住宅開発が予定されています。佐竹台小学校は準過大規模校ですが、教室数に余裕がありま

5 千里第三小学校区

円山町で大規模な住宅開発が進行しています。千里第三小学校は、令和 5 年度に過大規模校となる見込みで、通学区域の見直しを検討しています。

6 山手小学校区

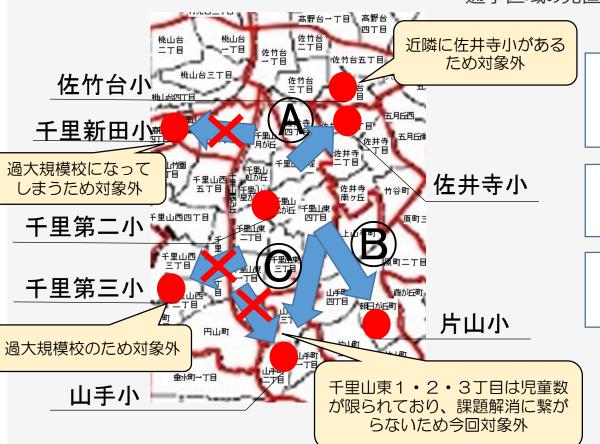
大規模な住宅開発の予定はありません。山手小学校は標準規模校で、教室数に若干の余裕があります。

7 片山小学校区

大規模な住宅開発の可能性があります。片山小学校は準過大規模校で、教室数にあまり余裕がありませ

学校規模適正化方策の検討

通学区域の見直しを令和6年4月に実施する想定で検討



A案千里山月が丘、千里山高塚、千里山松が丘のそれぞれ一部を佐井寺小に変更

B案 千里山東4丁目を片山小に変更

C案 千里山東4丁目を山手小に変更

※ 千里山月が丘、千里山高塚、千里山松が丘のそれぞれ一部とは、千里山月が丘26,28,34~37,40~50、千里山高塚12,13,16~22,25,30~41、千里山松が丘1~3です。

通学区域の見直し案の分析 (傾向)

案	対象地域	変更先学校	小学校 の距離	中学校 の距離	中学校区 の変更	玉突きの 通学区域見直し	その他
Α	千里山月が丘、 千里山高塚、 千里山松が丘 のそれぞれ一部	佐井寺小	少し遠くなる	く 大きく 変わらない	人 変更	発生なし	
В	千里山東4丁目	片山小	大変遠くなる	近くなる	△ 変更	将来可能性あり	メ 増築等の 可能性あり
С	千里山東4丁目	山手小	×	×	\wedge	\circ	

アンケート内容(案)

1 回答者情報

(1) 回答者 ※複	数に該当する	る場合は、複数チェックして	ください。
□未就学児の係 □地域団体関係		□小学生の保護者 □その他(□中学生の保護者)
(2)回答者の学校[区域		
(お住いの地 □ 〇〇町 □ 〇〇町 □ 〇〇町 □ 〇〇町 □ A案の受入ね □ B案の受入ね	也区を以下かり 「1丁目 「2丁目 「3丁目 「4丁目 れ対象小学校 れ対象小学校 れ対象小学校	象校区に住んでいる。 分選んでください 交の〇〇校区に住んでいる 交の〇〇校区に住んでいる 交の〇〇校区に住んでいる))

アンケート内容(案)

2 アンケート回答

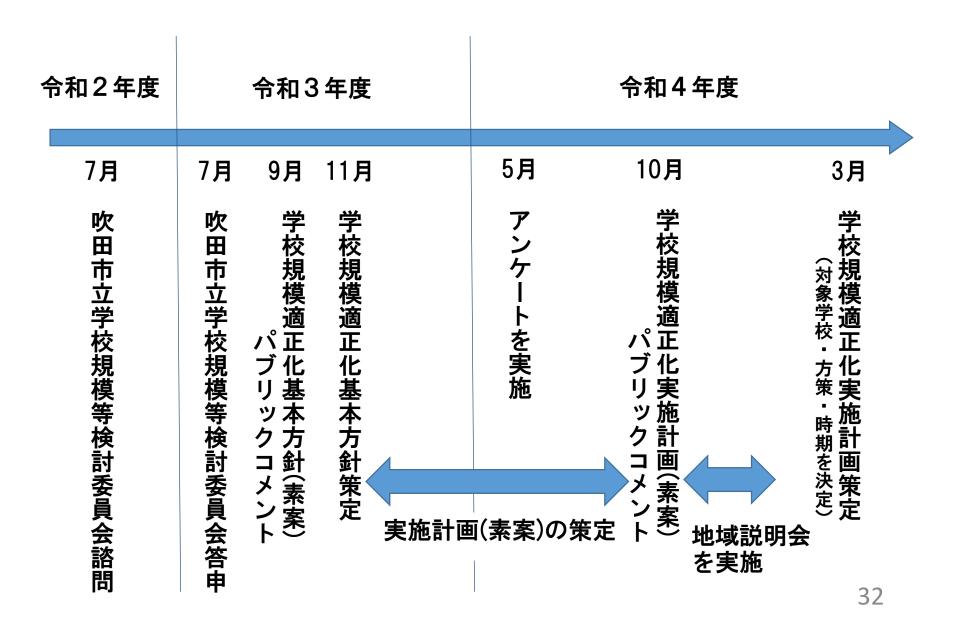
(1)説明動画にて提示した、各案について実施した場合の利点や課題点について ご教示ください。

A案(●●町を●●小字校へ) 課題点:(課題点について、より改善するためのご提案がありましたらご教示ください)
)
B案(●●町を●●小学校へ) 課題点:(課題点について、より改善するためのご提案がありましたらご教示ください (利 点:()
C案(● ●町を● ●小学校へ) 課題点: (課題点について、より改善するためのご提案がありましたらご教示ください (利 点: ()

アンケート内容(案)

(2) 今回提示した案以外で、学校規模適正化を実現できる提案がありま ご教示ください。 ※できるだけ具体的に述べていただけると幸いです。	したら
(3) 今後、通学区域の見直しを含めた学校規模適正化を進めていくにあた望等がありましたら記載してください。	きり要
(4) その他学校規模適正化に係るご意見がありましたらご教示ください。	

学校規模適正化実施計画策定までの進め方



「子供たちにとってより良い教育環境を作る」ため、
ご理解とご協力をお願い申し上げます。